

原発再稼働の是非は県民投票で

国と東電は、地元同意前に柏崎刈羽原発7号機に核燃料を装荷するという他に例を見ない強引なやり方で、原発再稼働に向け突き進もうとしています。

「再稼働の是非は県民の意思で決める！」県民投票を実現させる運動を起こす時です！



県民投票について道行く人に聞きました。21人が参加してくれ、全員が賛成でした！



7月のアオーレ前11日行動は、新作プラスチック、シール投票、そしてマイクで県民投票を呼びかけました。

柏崎刈羽原発に係る国の取組みに関する 県民説明会行われる

7月15日(月)にハイブ長岡を本会場に、原子力規制庁、内閣府、経産省資源エネルギー庁の説明会が開かれました。県内各地から鋭く問題点を突く質問や意見が次々と出されましたが、それぞれ用意した資料の説明を繰り返すのみ。県民の不安に真摯に応え原発政策を転換するよう求めます。下記は参加者の感想です。

●規制庁による東電の適格性判断に対する質問に対し、「トラブルは有るもので、有ってもいい。トラブルはその都度直せばいい」との意味の答えでした。「原発のトラブルは有ってはならないもの」で、こんな取組姿勢ではトラブルが続くわけです。やはり規制庁こそ適格性に問題あります。(Iさん)

●内閣府が複合災害時等の避難について延々と説明。「原発さえなければこんなに逃げ惑わなくてもいいのに」と思った時、参加者の一人が説明を遮り「避難の前に、なぜ危険な原発を稼働するのが問題だ!!」と叫び、会場から共感の拍手が沸き起こりました。(Sさん)

※まだ間に合う説明会(詳細は県HPで)
・7/27(土)見附市 ・7/28(日)上越市
・8/4(日)燕市 ・8/10(日)出雲崎町

新潟県には、巻原発、プルサーマルを刈羽で住民投票で止めた歴史があります！

◇知事が意見を付して県議会に提案し、県議会で議決をします
◇県議会で住民投票条例が可決された場合に県民投票を実施します

一方、直接請求署名は、必ず県議会に諮って議決をしなければなりません。地方自治法に則った署名なので、非常にインパクトがありマスコミも報道し、県民世論に訴えることができます。

県民投票をどうやって実現する？

◇直接請求署名を集めます

- ・県議会に「原発の再稼働について住民投票をやるための条例」制定を求めるもの。
- ・有権者の50分の1の署名が必要。
- ・2か月間で署名を集めて審査を受ける。

【Q&A】
Q 直接請求署名は一般の署名とどう違うの？
A 一般署名は、提出された署名の扱いは知事の判断任せです。



8月のアオーレ前宣伝行動は、8月11日(日)12時～12時30分です。ぜひご参加を！

原発ゼロ長岡市民ネットニュース
第148号 2024年7月22日発行

連絡先 広井洋子 長岡市寿2-5-15
電話・FAX 0258-24-2870
佐藤 090-4925-3707